

(配布先)

支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長

解体工事における重点チェック項目の再徹底について(指示)

過日、他支店の解体工事作業所において、SRC造4階建て建物の2階跳ね出しスラブ部分を重機で解体していたところ、跳ね出しスラブが外壁とともに外側に傾き、足場と防音パネルが部分的に損傷するとともに、足場上で散水を行っていた作業員が左足首を捻挫するという事案が発生しました(別紙1参照)。

跳ね出しスラブの解体は、先端から実施することになっていましたが、重機オペレーターの判断で、隣接する跳ね出しスラブとの縁切り解体を先行したために、不安定になった部分が外側に傾いたものです。

つきましては、同種事故の再発防止のため、「平成16年に発生した外壁の崩落事故」(別紙2)に伴う示達「解体工事における重点チェック項目の見直しについて」(別紙3)の指示事項を作業所関係者に再徹底してください。

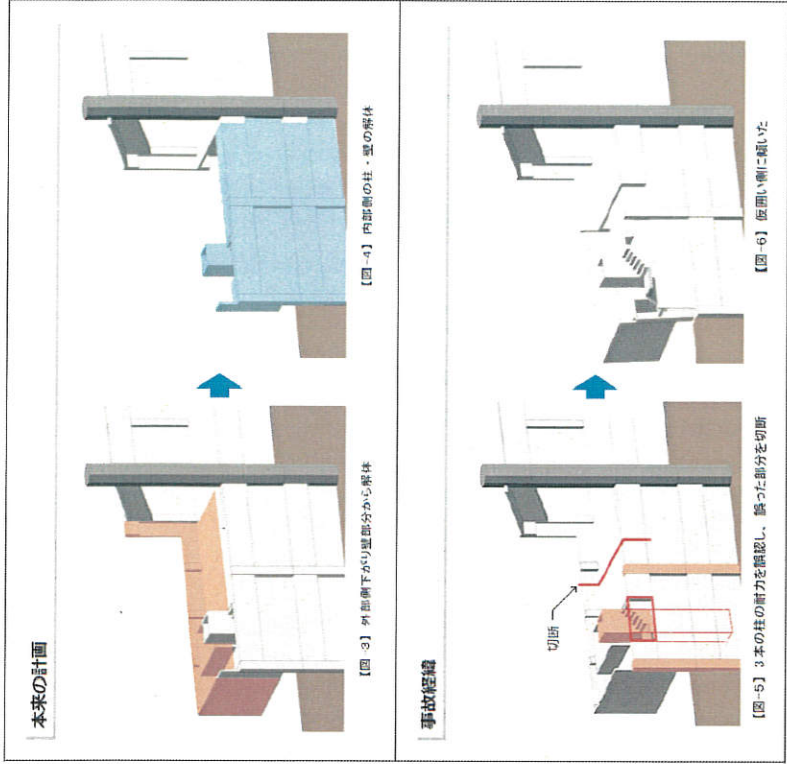
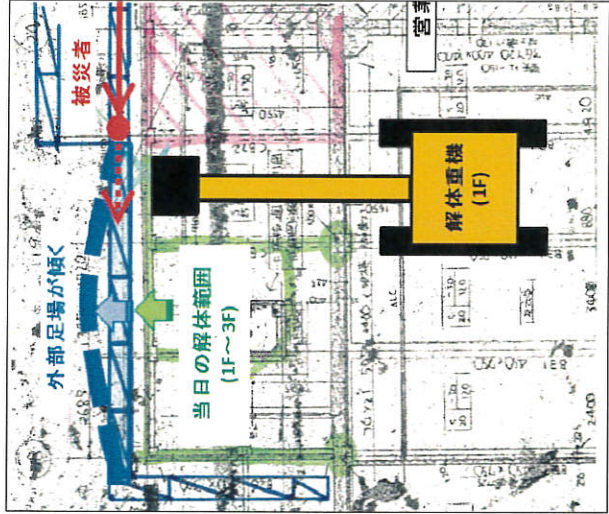
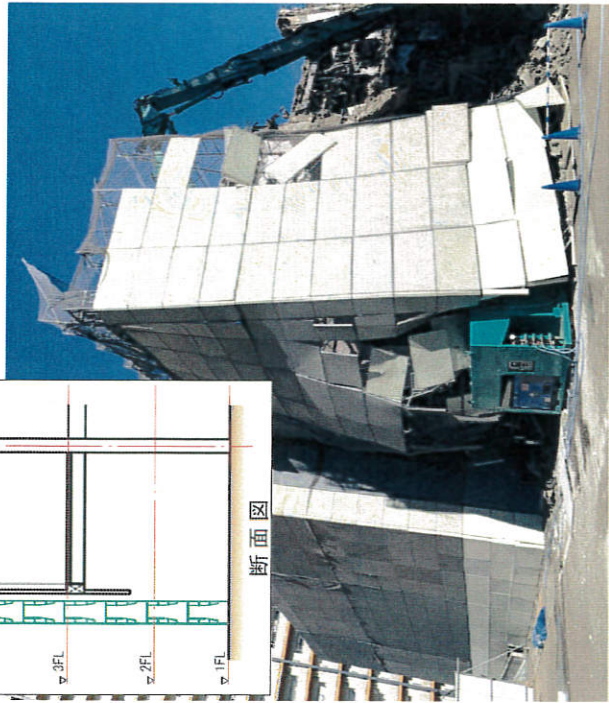
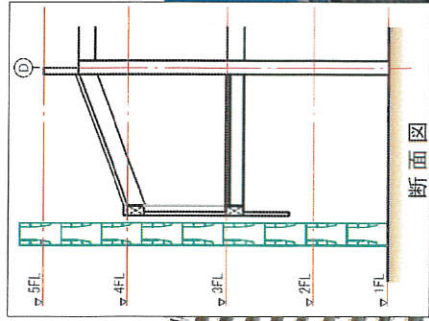
なお、添付資料の示達問い合わせ先は「生産技術本部 建築技術部 西川主査(内線910-5131409)」に変更されていますので、ご承知おき願います。

以 上

※この事務連絡は、事務連絡21-48(令和4年3月4日発行)安全環境本部発行に基づき作成しました

(転倒) 建家解体工事で外壁が傾き外部足場上にいた土工が足を捻挫した

◇ 発生日時： 2022年2月7日 (月) 午前9:30分頃
◇ 被災者： 土工 47 歳 (所属 3次) 経験 24年11ヶ月



【発生状況】

跳ね出しスラブ(1～3F)の躯体を重機にて地上から解体作業中、連続していた跳ね出し部のスラブと外壁を縁切りした際、跳ね出し部躯体が外部足場側に傾き、外部足場と防音パネルを破損させた。被災者は、足場上で散水を行いながら傾いた足場側に一歩踏み出そうとしたが、足場が傾き始めたので急いで逆向きに待避しようとしたところ、足首をひねった。
(左足関節捻挫) (休業見込日数 0 日)

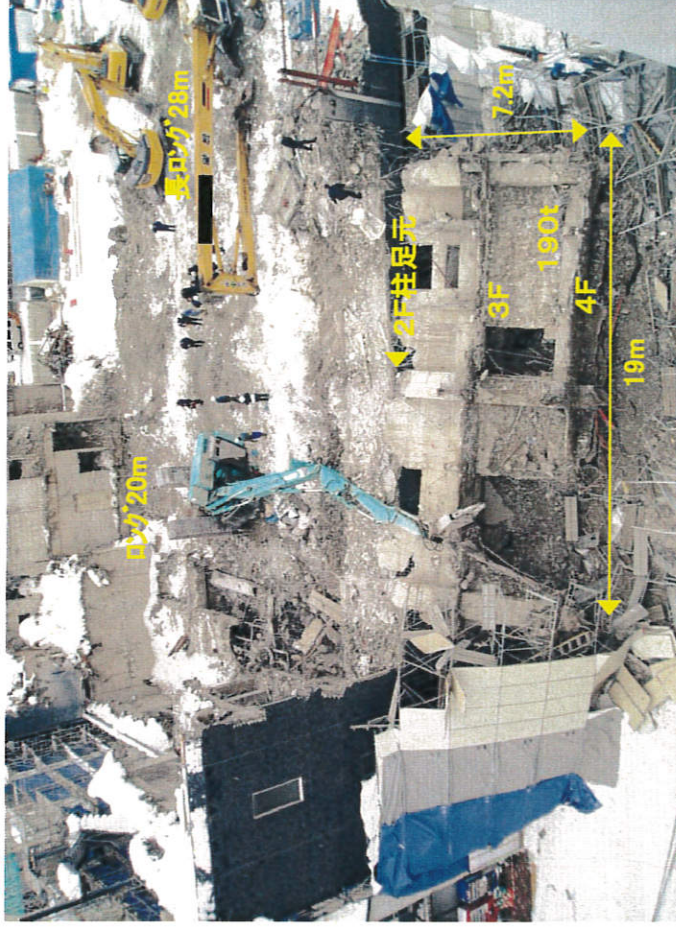
平成16年に発生した外壁の崩落事故

日時 平成16年12月6日 18時5分頃

別紙2



東方向から撮影（前面車道）



南側上方向から撮影

建物外壁の一部が南面市道側に倒壊し、道路を塞いだ。その際に、一般の乗用車5台を破損、搭乗者ほかの第三者に人災はなかった。また、電柱が倒れ、一時、周辺が停電となり3時間半後に復旧した。

(配布先)
支店長・事業部長
施工担当部署長
(写)
工事長

示達本（安環安）05-02
示達本（生建技）05-01
平成 17 年 4 月 1 日

安全環境本部長
生産技術本部長



解体工事における重点チェック項目の見直しについて

昨年 12 月 6 日に発生した解体工事中における外壁倒壊事故の再発防止対策として示達により指示が出され、個別検討会の開催や作業手順の再確認等、既に対応をいただいておりますが、事故原因をあらゆる面から調査・検討してきた結果、計画から施工に至るそれぞれの段階において手順として見直しの必要なもの、あるいは再度徹底が必要なものなど、解体工事を行なう際に必ず実施すべき内容について重点チェック項目の見直しを実施致しました。

特に転倒工法を採用する場合は、下記の通りやるべき事について明確に示しましたので、類似災害の再発防止の観点から関係者への周知徹底を図るとともに、解体工事の実施段階において確実に展開されるよう指導と確認をお願いします。

(1) 転倒工法を採用する場合の留意点

- ① 転倒解体は原則として1層で行なうものとし、やむをえず 2 層で行なう場合は技術スタッフに検討を依頼すること。
- ② 転倒する架構のブロック分けを図面上に明示し、作業員への周知を徹底すること。
- ③ 根回しの際は断面形状を考慮し、躯体に過度の損傷を与えないよう事前に根回し範囲をマーキングすること。
- ④ 逆転防止ワイヤーの径、材質、本数について検討すること。
- ⑤ 逆転防止ワイヤーは躯体に対して直交に複数本張ること。配置上それが困難な場合においても躯体に対して対称に位置するように張り、偏心しないようにすること。

(2) 解体工事中の留意点

- ① 検討会で決めた工法が施工業者の独断で変更される事のないよう、連

絡調整を確実にこなうこと。

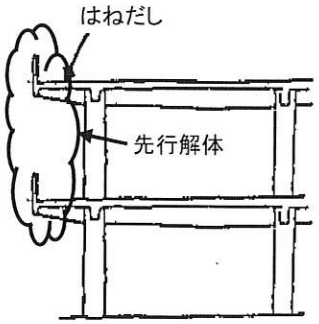
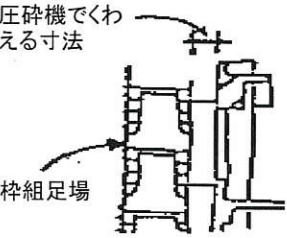
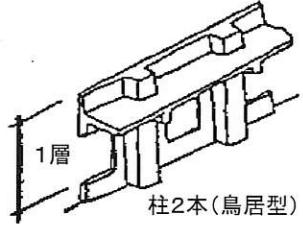
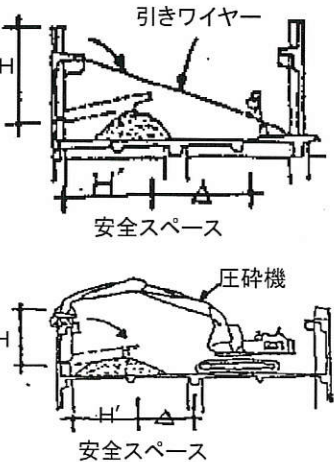
- ② 工事の途中で工法を変える必要が生じた場合は作業を中断し、関係者において再検討を実施のうえ、その手順について再度徹底を図るとともに変更内容を記録に残すこと。

なお、「示達本（安環安）04-17、（生建技）04-03 解体工事の作業手順の再確認および足場点検の実施について（指示）」及び「事務連絡 品質確保と技術的重大事故防止の施策（建築工事）の実施について（通知その2）平成17年1月28日付」の中の技術的重大事故防止のための「解体工事個別検討会実施要領」に添付した重点チェック項目「転倒工法による外壁・柱等の敷地外への倒壊防止(1)(2)」は、本示達添付資料と差し替えをお願いします。

問合せ先：生産技術本部 建築技術部 岩谷主査（内線 911-5411）

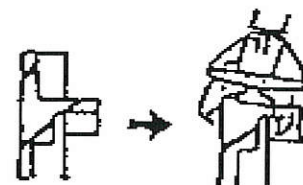
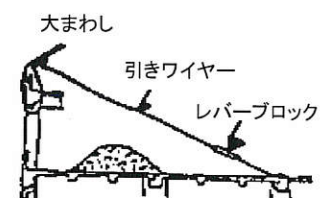
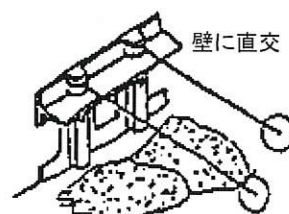
以上

添付資料 転倒工法を用いる場合の技術上の重点チェック項目

転倒工法による外壁・柱等の敷地外への倒壊防止(1)		点検者
重点チェック項目	チェックの要点(確認済みは□の中にレ印で記入)	
基本事項	☐ 跳ね出しスラブや片持梁等は先行して解体しているか？	
転倒方法・要領	☐ 構造の仕組や特性を把握して、各転倒ブロックごとに方法・要領が決まっているか？ ☐ 転倒する架構のブロック分けを図面上に明示し、作業員への周知を徹底しているか？	
養生足場計画	☐ 各面ごとに足場の種類、養生方法等が明確になっているか？ ☐ 解体建物と外周養生足場とのあき寸法が明確になっているか？ (手順・要領に影響あり)	
転倒ブロック	☐ 形状は、一層で柱2本(鳥居型)となっているか？ ☐ 作業中に仕上げ材が落下しないか？	
転倒時の安全スペースの確保	☐ 転倒の際に、安全スペースが確保できているか？	

平成17年4月1日改定

転倒工法による外壁・柱等の敷地外への倒壊防止(2)		点検者	
重点チェック項目	チェックの要点(確認済みは□の中にレ印で記入)		
柱脚部の根廻しの要領	☐ 根廻しの際は断面形状を考慮し、躯体に過度の損傷を与えないよう事前に根廻し範囲をマーキングする。		
逆転防止措置	☐ 倒す側の柱の鉄筋(逆転防止鉄筋)を切断していない。 ☐ 圧砕機で根廻しする場合、控えワイヤーを2本以上張り、研り過ぎない。 ☐ 控えワイヤーは、躯体に対して直交に複数本張る。配置上それが困難な場合においても、躯体に対して対称に配置するように張り、偏心しないようにする。		
加力の方法・要領	(引きワイヤーで加力して転倒させる場合) ☐ 引きワイヤーを、壁に対して直交して(あるいは対称に)張り、尻手を柱・梁から取っているか？ ☐ レバーブロックで2本の引きワイヤーをバランス良く引いているか？ (圧砕機でくわえ転倒させる場合) ☐ くわえられるスペースがあるか？ ☐ 柱や梁をくわえて倒す。 (絶対に壁や床をくわえて倒さない)		
解体の手順や要領を守る	☐ 決められた手順や要領を守っているか？		



壁床を先行撤去し梁を加えやすくする